

災害時における医療用ガス供給に関する協定書（案）

豊後大野市民病院（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、災害時の医療用ガスの供給に関し、次のとおり協定する。

（目的）

第1条 この協定は、災害時において、医療用ガスの優先供給を実施し、患者及び地域住民の生命を守るため継続して医療の提供を行うことを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時において必要があると認めた場合は、乙に対して、医療用ガスの優先供給の提供を要請するものとする。

（協力の実施）

第3条 乙は甲の要請を受けたときは、速やかに医療用ガス供給に協力するものとする。

（供給医療用ガスの種類）

第4条 甲が乙に優先供給を要請する医療用ガスは豊後大野市民病院医療用ガス等購入仕様書に記載してあるものとする。

（連絡責任者等）

第5条 乙は災害時に支障を来さないよう、甲にあらかじめ連絡先、給油所等の名称、所在地、連絡体制、連絡方法等を記入した報告書（様式1）を提出するものとする。

2 乙は前項の規定により報告した事項に変更が生じた場合は、速やかに甲に報告するものとする。

（有効期間）

第6条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和 年 月 日までとし、この協定締結後に乙が医療用ガス納入者でなくなった場合においても、乙はその時点での納入者が被災する等の非常事態が生じた場合には、甲からの要請を受けて可能な限り支援するものとする。

（解除）

第7条 甲または乙において、協定を継続できない事由が発生した場合は、甲乙協議の上この協定を解除できるものとする。

(協議)

第 8 条 この協定に定めのない事項または疑義が生じた事項については、甲乙協議の上決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲、乙それぞれ記名押印の上、各 1 通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 住 所 大分県豊後大野市緒方町馬場 276 番地
氏 名 豊後大野市民病院
豊後大野市病院事業管理者 木下 忠彦 印

乙 所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名 印

様式1（第6条関係）

令和 年 月 日

連絡責任者等報告書

豊後大野市民病院
豊後大野市病院事業管理者
木下忠彦様

住 所
氏 名
印

災害時における医療用ガス供給等に関する協定書第6条の規定に基づき、下記のとおり連絡責任者等について報告します。

1 連絡責任者
2 所在地及び連絡先
3 所要時間（要請から到着）
4 その他